



STOP! 介護崩壊 介護ウェブ2010 推進ニュース

— 介護ウェブの “Big Wave” をおこそう! —

方針「今後の介護ウェブの取り組みについて」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう!

「私たちの代わりにこうして呼びかけてくれているんですね」 蒲田駅西口で、ケアマネジャー40名で介護改善署名行動! (東京)

城南3法人ケアマネ委員会と介護事業部主催の研修会を11月20日(土)に開催し44名のケアマネジャーが参加しました。研修会終了後、蒲田駅西口で署名行動を元気よく行ないました。1時間の行動で224筆の署名を集めることができました。「私たちの代わりにこうして呼びかけてくれているんですね」と話されるお年寄りや「署名用紙を50人分ください。集めてきます」と言っていただく方もいました。宣伝行動は初めてという参加者も多くいましたが、積極的にマイクで訴え、楽しい、賑々しい行動となりました。



介護をよくする東京の会主催で「緊急 介護保険学習会」を開催 43名が参加



12月6日、介護をよくする東京の会主催で「緊急 介護保険学習会」を開催しました。11月末に厚生労働省社会保障審議会介護保険部会意見書が出され、介護をめぐる情勢が急展開する中で、学習し、運動の推進をはかることが目的でした。講師の斎藤稔さん(全日本民医連介護・福祉部員、健友会介護福祉事業部長)は、介護保険10年を検証し、今回の意見書に至る経過やそのねらいを解説し、第5期介護保険事業(支援)計画以降は公費負担の引き上げなしには解決できない介護保険の実態を明らかにしました。緊急の企画にもかかわらず、民医連職員や共同組織、地域社保協の役員や労組役員など43名が参加しました。介護保険部会意見書に基づいた法案が審議される来年の国会や行政に対するとりくみが重要なことを、あらためて認識しました。(東京民医連介護ウェブニュースNo.51 2010年12月8日より)

11月11日「介護の日」介護改善を目指す宣伝・署名活動に100人の参加！ 沖縄文化エイサー！立ち止まる方が徐々に多くなり、いつの間にか大きく・太い輪が（沖縄）



今年も11月11日、「介護の日」にあわせて介護改善を目指す宣伝・署名活動をパレットくもじ広場にて行いました。前年度の経験を活かし、署名活動だけではなく、アピールし、訴えることにも力を入れました。

目立つ横断幕や照明も設置し、通りがかりの人たちにすぐに活動内容を伝えることができたと思います。また、

気軽に悩み相談ができるよう、相談コーナーを出入り口近くに設置しました。参加者も各事業所の予定人数より多く駆け付けることができ、約100人での活動となりました。アピールでの工夫は様々で、プラカードやユニークな衣装等、中にはシールをTシャツに貼り付け両手を自由にし、署名活動にも多く参加している所もありました。各事業所の個性が出ており、活気に満ち溢れていました。スピーチでは、介護現場での現状・意見、お年寄りや家族の強い気持ちなどが多く含まれていました。現状を伝えたくて、強い訴えもあれば優しく訴えるところもあり、自然に発声に強弱が生まれ、よりリアルに伝えることができ、共感される方が多かったと思います。

「長寿の島・沖縄」に戻りたい。おじい・おばあのために何ができるのか？何が必要とされているのか？もう一度、一人ひとり考えてほしく、最後は沖縄文化であるエイサーで締めくくりました。

さすが!!沖縄文化エイサー！立ち止まる方が徐々に多くなり、いつの間にか大きく・太い輪ができていました。仕事で忙しい方々が忘れかけていたユイマールの心を思い出すようにも見えました。お年寄り、家族の声が太鼓の音となり心に響いたと思います。

署名も226筆も集まり、この活動で少しでも私たちがお年寄りの気持ちを大勢の人に伝える事ができたと思います。皆様、これからもお年寄りのため、私たちの未来のためにも頑張ってください。（沖縄民医連ニュース 第1537号 2010年11月17日より）

看護・介護問題で対県交渉を実施！住民の声を積極的に国に届けるよう要請（熊本）

11月29日に「命ネットワーク」や他団体と一緒に、対県交渉を行いました。介護問題は、9月に一度行いましたが、その後の県の対応や方針について再度交渉をしました。11月19日付の厚労省が出した2010年度の「介護保険改正案」は、サービスの財源確保のため、①介護保険料を5,000円以上、②高所得利用者の自己負担を現行の1割から2割へ、③ケアプラン作成費の利用者負担、④要支援者の家事援助を縮小、⑤24時間地域巡回型の訪問サービスが主なポイントです。これでは「保険あって介護なし」の状態になりかねません。今回の改正に向け、県も国に対して提言を出していますが、この案に対して、もっと地域の実態を調査し、住民の声を積極的に国に届けるよう訴えました。また、要支援の妻を持つ家族からは、「要支援者はいつもサービス取り上げの対象になる。3年前のベッドの時も同じだったが、今度もヘルパーの家事援助をなくそうとしている。生活援助があっても在宅での生活が成り立っているのに怒りを感じる」と切実な訴えもありました。この改正案は2011年の通常国会に提出される予定で、法案の内容を訂正させねばなりません。そのためにも世論を高め署名と運動を急ぎましょう！

看護問題では、看護師確保の件で「看護をよくする会」が取り組んだ県内の病院へのアンケート結果を資料として提出。8割の病院が依然として看護師確保が厳しいと回答している現実を踏まえ、第7次看護師需給計画の策定と新人看護師研修事業への要望・看護学生と通信制への奨学金の拡充を要求してきました。（くまもと介護ウェブニュースNo.32 2010年12月10日号より）

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp